

農林水産省における地球温暖化対策について

〔 京都議定書目標達成計画の見直しに向けた
追加対策等の検討に係るヒアリング資料 〕

平成19年11月21日

農 林 水 産 省

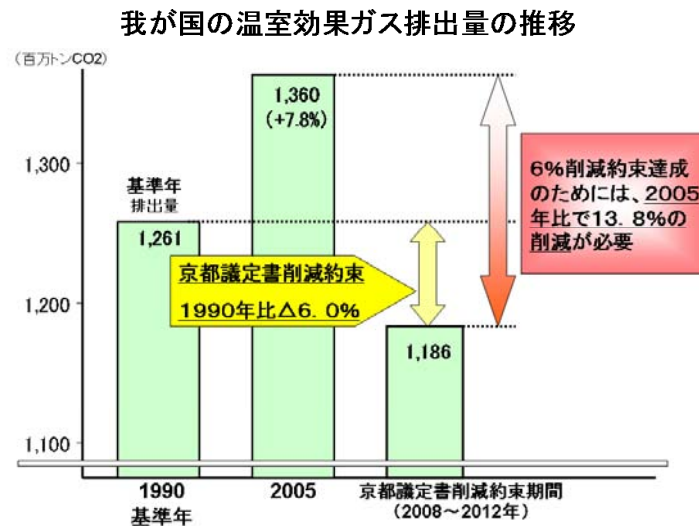
目 次

	頁
1. 農林水産省地球温暖化対策総合戦略の推進	1
2. 森林吸収源対策	2
3. 国産バイオ燃料の大幅な生産拡大	4
4. 食品産業の自主行動計画	7
5. 施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策	8
6. 環境保全型農業の推進による施肥量の適正化・低減	9
7. 漁船の省エネルギー対策	10

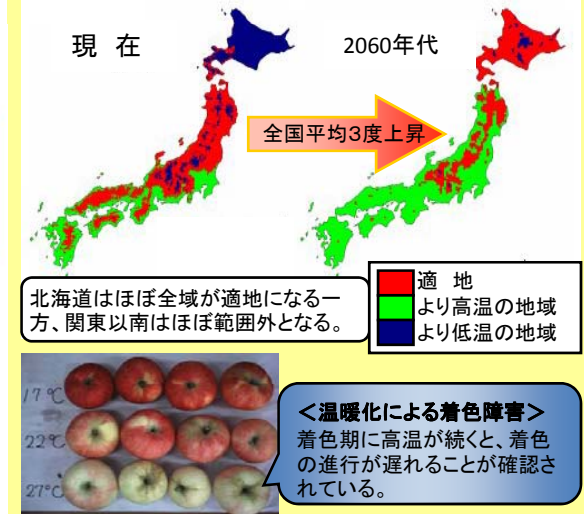
1. 農林水産省地球温暖化対策総合戦略の推進

地球温暖化問題の現状

- 京都議定書6%削減約束の達成は難しい状況
 - ・ 2005年度は基準年比で約7.8%増加
- IPCC(気候変動に関する政府間パネル)報告書
 - ・ 地球温暖化は加速的に進行していると断定
 - ・ 農林水産業にも深刻な影響が生じると予測
- 世界全体で地球温暖化対策を推進する必要



温暖化によるリンゴの栽培適地の移動



農林水産省地球温暖化対策総合戦略の策定(平成19年6月)

I 地球温暖化防止策

- ①削減目標値の達成に向け施策を加速化
 - ・ 森林吸収源対策
 - ・ バイオマス資源の循環利用
 - ・ 食品産業等の環境自主行動計画
- ②新たな削減目標値の設定と達成に向けた施策を推進
 - ・ 施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策
 - ・ 環境保全型農業の推進による施肥量の適正化・低減
 - ・ 漁船の省エネルギー対策
- ③その他の排出削減の取組を推進

II 地球温暖化適応策

- ①地球温暖化適応策の推進
 - ・ 既存技術の生産現場への普及・指導
 - ・ 新たな技術の導入実証
 - ・ 影響評価に基づく適応策の検討
- ②技術開発等の推進
 - ・ 生産安定技術の開発 (高温耐性品種の育成など)
 - ・ 農林水産業への影響に関する予測研究
 - ・ 影響予測に基づく適応技術の開発

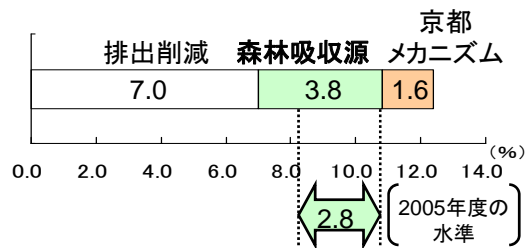
III 農林水産分野の国際協力

- ①違法伐採対策等の持続可能な森林経営の推進
 - ・ 違法伐採問題の解決に向けた取組
 - ・ 途上国における持続可能な森林経営の推進に向けた支援
 - ・ 国際ルールづくりへの積極的な参加・貢献
- ②我が国の人材・技術を活用した協力

農林水産分野における対策を総合的に推進し、地球環境保全に積極的に貢献する農林水産業を実現

2. 森林吸収源対策－間伐等の森林整備の加速化を図るための支援策の展開

京都議定書による排出・吸収量に基づく分野別削減の割合



※: 温室効果ガスの排出量は2006年の速報値では基準年(1990年)に比して6.4%増となっており、12.4%分の削減が必要な状況。

森林吸収源となる森林の現状

育成林

現在の森林整備水準で推移するときの見込み
675haが対象 →【910万炭素トン】の吸収量
(675万ha × 1.35炭素トン/ha・年 = 910万炭素トン)

天然生林

保安林の拡大による見込み
660haが対象 →【280万炭素トン】の吸収量
(660万ha × 0.42炭素トン/ha・年 = 280万炭素トン)

森林吸収量1300万炭素トン確保のためには、**110万炭素トンの更なる確保が必要**
(1300万-(910万+280万)=110万)

2007～2012年の6年間で毎年20万ha、**計120万haの追加的な森林整備が必要**
(現在の森林整備水準で推移した場合に見込まれる面積と合わせ、毎年55万ha(6年間で計330万ha))

各主体の取組

間伐等の森林整備の加速化

国

地方公共団体、森林所有者等、様々な主体の取組を支援するための各種施策を展開

企業・NPO・都市住民等

民間主導による森林整備・保全活動への参画

地方公共団体

間伐等の森林整備を推進

森林所有者

間伐等を通じた適切な森林整備を実施

平成19年度においては、平成18年度補正予算を併せ、765億円の追加予算を措置

H18補正予算案 530億円

・災害防止を目的とした間伐等の森林づくり

H19当初予算案 235億円

・省を挙げた森林吸収源対策の加速化
・美しい森林への再生モデル事業の創設

平成20年度概算要求(主な施策)

- 高齢級森林整備促進特別対策事業(1,000百万円)
10齢級以上(46年生以上)の森林の間伐について、民間資金の活用、事後精算方式で助成
- 育成林整備事業(44,074百万円の内数)
7～9齢級の間伐へ補助対象を拡充し、団地的な森林整備を推進
- 美しい森林づくり基盤整備交付金(1,000百万円)
間伐、耕作放棄地への植林、非皆伐施業などに取り組むとともに、地域提案枠を活用した事業を実施
- 美しい森林づくり推進国民運動の展開
(1,747百万円の内数)
民間組織・企業・個々の国民と一体となった「美しい森林づくり推進国民運動」の展開

課題

安定的な財源の確保

森林所有者負担
地方負担

への対処

等